

排水設備整備助成金・利子補給制度をご利用ください

○一戸当たり3万円の助成制度があります

現在使用中の、くみ取り便所・単独処理浄化槽・合併処理浄化槽のいずれでも、公共ますに接続する工事（排水設備工事）を行い、後口申請されますと、一戸当たり3万円を助成します。

なお、次の利子補給制度がありますが、これとの併用はできません。

助成制度か利子補給制度のいずれかを選択していただくこととなりますので、お間違えのないようお願いいたします。

○融資あつせんおよび利子補給制度があります

排水設備工事を行うに当たって、融資あつせんおよび利子補給の申請をしていただき、融資あつせんの決定を受けた人は、排水設備工事のための借入金の利子相当分を、後日、市が補助します（結果的には無利子融資と同様となります）。貸付限度額は100万円です。

ご利用できる人は

つぎの①～④のすべてを満たしている人

- ①下水道の供用開始から3年以内の工事であること

②建物または土地の所有者（受益者）であること

③市税・受益者負担金等を滞納していないこと

④新築にともなう排水設備工事は除く

合併処理浄化槽補助金制度

市では、生活排水による河川等の水質汚濁を改善するため、炊事・洗濯・入浴等の「生活排水」と「し尿」を併せて処理する家庭用合併処理浄化槽の設置を推進しています。

補助対象地域

下水道事業・農業集落排水事業・漁業集落排水事業の許可区域外の地域。ただし、許可区域であっても7年供用ができないと見込まれる地域は対象とします。

補助対象額	
人 槽	補助金額
5 人 槽	375,000円
6～7人槽	438,000円
8～10人槽	555,000円
11～20人槽	1,044,000円

※申請等に当たっては、その他条件がありますので、各支所水道課へお問い合わせください。

問い合わせ先

市役所水道課 下水道係

☎63-5114

または

各支所水道課 下水道係

皆さんのご協力をお願いします

福岡県西方沖地震義援金募金箱設置のお知らせ

スマトラ島沖地震募金の際には、温かいご協力をいただきましてありがとうございます。募金総額7万1158円は、H赤新潟県支部を通じ、緊急援助が必要な被災者へ届く予定です。

また、3月20日には九州北部で震度6の大地震が発生しました。震源地に近い玄界島では、ほぼ全島民の約700人が島外へ避難し、200棟を超える家屋が被害を受けました。

ついては、市役所に義援金の募金箱を設置しましたので、市民の皆さんには、重ねてのご協力をお願いします。

受付期間 5月25日(水)まで

設置場所

市役所社会福祉課・市民課窓口
または
各支所福祉保健課・市民課窓口

佐渡市各施設など

問い合わせ先

日赤新潟県支部佐渡市地区

☎63-5113

会員募集！

佐渡市母子寡婦福祉会では、母子家庭の皆さんがお互いに励ましあい、自立を目指す活動を進めています。会の内容など詳しいことは、お問い合わせください。

問い合わせ先

佐渡市母子寡婦福祉会 会長

岩崎妙子 ☎76-2555

佐渡市母子寡婦福祉会 事務局

(社会福祉課 家庭相談室)

☎63-5113(内線280)

ありがとうございました

—退職人権擁護委員に感謝状の贈呈—

3月31日で人権擁護委員を退任されました本間 裕亨さん(竹田・旧真野町で委嘱)に対し、3月31日付けで、法務大臣の感謝状が贈呈されました。

本間さんは、平成11年4月から、地域の人権擁護の活動にご尽力をいただきました。

その永年の功績をたたえるものです。大変ありがとうございました。

人権擁護委員に

舟崎清一朗さんが再任

4月1日付けで人権擁護委員に舟崎清一朗さん(金丸220

1 ☎55-2754)が再任されました。

人権擁護委員は、憲法で保障された基本的人権を擁護するため、皆さんの身の回りで起きた困りごとや心配ごとなどの相談に応じます(相談は無料、秘密は固く守られます)。

平成17年度 国家公務員採用三種(税務)試験

受験資格 昭和60年4月2日から昭和63年4月1日生まれの者
試験の程度 高等学校卒業程度
申込書配布窓口
相川税務署総務課

(5月9日(月)から配布します)

受付期間 6月21日(火)まで

6月28日(火)(消印有効)

申込書提出先

人事院関東事務局

〒330-9712

さいたま市中央区新都心1番1

さいたま新都心合同庁舎1号館

☎048-740-2006(8)

第1次試験日 9月4日(日)

問い合わせ先

相川税務署総務課

☎74-3276

